

新型担保のメリット・デメリット (“新型融資”を考える)

アセット・ベスト・レンディング (ABL) という言葉をご存知だろうか。私も知ったばかりだが、日本語で言えば「動産担保融資」となる。つまり、動産である在庫や売掛金を一体として担保とし、それを返済原資とする融資手法をABLと呼ぶのだそうだ。ABL先進国の米国では、原材料や商品等の在庫、商品の売却代金である売掛金を一括担保設定する貸出残高が40兆円を超えているというが、それを日本でも導入し拡大しようという動きが目立ってきた。

新聞等によると、既に「昆布・煮干し」(福岡銀)、「ロボット」(岡崎信金)、「豚」(商工中金)、「ピアノ」(みずほ銀)、「野菜」(北洋銀)等が担保として取り上げられ“新型融資”と紹介されている。未だ始まったばかりのこうした“新型融資”が注目されるのは、不動産担保だけでは融資が伸ばせなくなっている、第三者に対等要件を持つ動産登記制度が昨年10月始まった、という事実が背景にある。つまり、同じ動産に担保が二重に設定されたりする心配がなくなったので担保にとりやすくなった。そうしたことから、銀行もおそろおそろABLに取組み始めた、というのが現状だと思う。

銀行からみたABLのメリットは、融資先の経営状況等で融資の可否を判断する必要はなく、情報がかなりの確度で正確に把握できる売掛金や在庫といった資産の価値に基づいて融資の可否を判断できるところにある。将来の返済原資が明確にできる点、そしてその流動性が高い分貸出リスクが軽減できるという訳である。極端な話、経営が悪化しても担保である動産を処分すれば貸出金を回収できることになる。合理性が尊ばれる米国で普及しているのは、ABLそのものが合理的な融資手法だからに相違ない。

一方、借り手サイドからABLをみるとどうなるだろうか。

企業に資金需要が発生する主な理由の一つである「売上債権+在庫-仕入債務」で計算できる運転資金を調達するには有効な手法と云えないことはない。売掛金や在庫が担保になれば、経営状況に拘わらず「正常な運転資金」を調達するの

は難しくなくなるからだ。これはメリットと云っていいかもしれない。

しかし一方、何らかの事由で貸し手から担保権を行使された場合、直ちに事業は停止せざるをえなくなる。売掛金や在庫が押さえられ処分されては事業の継続は不可能となるからだ。ここが不動産担保と違う所である。

日本で不動産が最も有力な担保として普及したのは、その価格・価値の持続的上昇にあったのは間違いないが、担保として使い勝手がよかったのも大きな要因だった。不動産はその名の通り動かない資産で、しかも所有者が利用したままの状態に担保に提供できるからだ。勿論、最悪の場合に担保権は行使されるが、売掛金や在庫と違って必ずしも事業の生死を握るものではない。ケースによりけりだが、不動産を処分しても(されても)事業を継続できる場合もある。ABLと違う所以である。

このように一長一短のABLであるが、ABLの登場と普及が朗報となるのは新設の企業だろう。担保となる不動産もなく信用度の低い新設企業にとって、在庫や売掛金が担保となれば資金調達の道が広がる。それはそれで意義があるように思う。

注意しなければならないのは、既に銀行と融資取引をしている中小企業である。“新型融資”登場などと期待してはいけない。

くどいようだが、ABLは売掛金や在庫を担保とする融資である。それに対し、従来の銀行の運転資金への融資は、無担保は勿論のこと不動産担保でも売掛金や在庫を担保としていない。しかし、である。担保としていないが、運転資金借入はそもそも売掛金や在庫をその返済原資としているのだ。返済原資を他の銀行のABLの担保に入れられては既に運転資金を融資している銀行が「何だ、それは！」と文句を云うに決まっている。融資を引き上げるかもしれない。だから、もし勧められてもABL利用は一寸待った方がいい。

ABLとは担保として新しいというに過ぎない。担保の多様化に貢献するものではあっても、企業の資金調達額が拡大する訳ではない。社長はその所を把握しておく必要がある。売掛金担保融資が登場して数年になるが、それほど普及しないのにはそれなりの原因があるのだ。